

パブリックコメントの回答について

「多治見市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則、多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」のパブリックコメント募集手続きについては、平成26年1月9日から2月10日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>国では、公立幼稚園も所得制限をなくし小学3年生までの児童がいる第2子は半額、第3子は無料となると聞きましたが、多治見市では私立幼稚園だけの補助で公立幼稚園には適用されないのですか？</p> <p>私立園の補助額が上がるのなら、公立園の多子にも補助があってもいいと思います。先日、市長さんが「多治見市は岐阜県で一番子育てしやすい市にする」と強くおっしゃっていましたので、多治見市は子育てに力を入れていると、自慢できるような政策にしてもらいたいと願っています。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>公立幼稚園では、「補助」ではなく対象となる方は「減免」を行っています。</p> <p>今回の改正で同時就園児童について、第2子・第3子の所得制限をなくして減免を受けられるように減免額を国基準と同額に拡大しています。</p>